

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

平成26年5月26日

会議の名称	臨時庁議
開催日時	平成26年5月26日（月）16時00分～16時50分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市、 企画部長 中村勝義、総務部長 丸山秀幸、 市民生活部長 抜井俊、健康福祉部長 吉岡利昌、 都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、 会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、 教育政策部 菊原龍治、監査委員事務局長 原田隆一 (計13人)
欠席者職氏名	なし
説明員職氏名	【付議】 1) 企画部長 中村勝義  【報告】 1 企画部長 中村勝義
議 題	【付議】 1) 志木市庁舎建設基本計画の策定について（中間答申）（企画部）  【報告】 1 志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設庁内検討プロジェクトチーム設置について（企画部）  【その他事項】 なし

<p>結 果</p>	<p><b>【付議】</b></p> <p>1) 志木市庁舎建設基本計画の策定について（企画部）</p> <p>志木市庁舎建設基本計画を策定するにあたり、平成 25 年 9 月より志木市庁舎建設基本計画検討会議を開催し、基本計画の策定に向けた協議・検討が行われた結果、志木市庁舎建設基本計画の策定について（中間答申）が報告された。</p> <p>今後は、中間答申に示された方向性に向け、さらなる検討・協議を進め志木市庁舎建設基本計画を策定する。</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>1 志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設庁内検討プロジェクトチーム設置について（企画部）</p> <p>志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設に関する課題解決のため、志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設庁内検討プロジェクト・チームを設置する。</p> <p><b>【その他事項】</b></p> <p>なし</p>
<p>事務局職員職氏名</p>	<p>秘書広報課長 豊島俊二</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>特になし</p>

## 会議内容の記録（経過、結果等）

### 開会

企画部長が開会を告げる。

### 【付議】

#### 1) 志木市庁舎建設基本計画の策定について

##### ○概要説明：企画部長

本日午前、志木市庁舎建設基本計画検討委員会 倉田直道委員長から「志木市庁舎建設基本計画の策定について」中間答申が市長に提出された。

市の今後の方向付けについて決定したい。志木市庁舎建設基本計画を策定するにあたり、平成25年9月より10回に渡り、志木市庁舎建設基本計画検討会議を開催し、基本計画の策定に向けた協議・検討が行われた結果、志木市庁舎建設基本計画の策定について（中間答申）が報告された。

今後は、この中間答申を尊重し、さらなる検討・協議を進め志木市庁舎建設基本計画を策定していくことを確認したい。

中間答申内容の概要としては、委員会では、現庁舎敷地で、庁舎と市民会館を複合化する方針で確認されたが、今後も引き続き、検討・協議を要するため、志木市庁舎建設基本計画検討委員会に市民会館の関係者を含めた検討組織による検討・協議を継続する必要があるとしている。

中間答申書では、1. 新庁舎のあり方に関することとして、「(1) 志木市の特徴を活かした市庁舎の基本コンセプトを検討する」とし、新庁舎の基本理念、基本方針、整備機能についての検討・協議がされ、方向性が確認されている。

基本理念を「小さなまちの特徴を活かし、市民と行政のふれあいが生まれる、志木市らしい“スマート”で“コンパクト”な庁舎を建設します。」とし、その基本理念を踏まえた5つの考え方の方向性を、1) 小さなまちの立ち寄りやすさを活かす、2) 高齢化や世代変化に対応する、3) 効率的で経済的にする、4) 志木市の自然環境を活かす、5) 市民力を活かし、職員の可能性を引き出すとしている。

次の基本方針では、庁舎が担う役割を①市民利用、②行政活動、③防災拠点、④環境への配慮と4つに分けて整理している。また、新庁舎に求められる基本機能と配慮事項が項目ごとにまとめられている。

「(2) 新庁舎の規模に関すること」としては、必要な規模として、約11,000平方メートルとすることが確認され、スマート化、コンパクト化のための機能

整理を必要としている。

また、「(3) 市庁舎と市民会館の複合化を基本方針として課題や必要な事項を検討する」、「(4) 建設場所の基本方針は、現庁舎用地とすることが妥当である。」ということが、示されている。

今後の検討については、(1) 市民会館の基本方針について検討する (2) 市庁舎と市民会館の複合施設としての基本計画案を検討する、ということが本日答申として提出された。

なお、市議会主催の勉強会を通じて3点ほど要望をいただき、その3点は、①志木市洪水ハザードマップで示されている新河岸川・柳瀬川が増水し氾濫した場合の浸水に対しても、庁舎の機能、防災拠点機能が十分に確保できるよう、人工地盤等の基盤整備や隣接地域への動線（アクセス）の確保がなされるように、必要な措置や対策を十分検討する必要がある。②基本計画の策定においては、今後の市庁舎建設の基本設計、実施設計などにあたっての年次的整備計画を明示することが必要。③基本計画策定にあたっては、市民や市議会の意見を十分に聴取するとともに、適宜、その進捗状況を市民や市議会へ報告するもの。であり、検討委員会では、その要望を尊重し答申の内容に盛り込んでいる。

## 【報告】

### 1 志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設庁内検討プロジェクト・チーム設置について

#### ○概要説明：企画部長

志木市庁舎建設基本計画の策定に関する中間答申を受け、次の検討を進めて行くための庁内の体制を整えるため、規程を整備した。

まず、設置目的としては、志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設に関する課題解決のために設置し、所掌事務の要旨としては、(1)志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設の調査研究。(2)複合化施設における市民サービスと機能の確保。(3)志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設の現状及び課題の把握。(4)その他志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設に必要な事項。とする。また、チームの構成は、市長が指名する職員として各部の主幹課長と関連課の課長で組織することとし、設置期間は、事業が完了した日までとする。

なお、この規程は平成26年7月1日からの施行である。

○質疑応答等

副市長から、各部長の所感を伺いたいとの発言あり。

意見) 総務部長

昨年までの担当部長として、内容的に良いものが出てきたと思う。市民の声として、複合化案が出てきたことは、市民の自由な意見の集約であると感じる。市民会館の機能を考えながら、最終答申をして頂きたいと願う。

意見) 市民生活部長

現地建設は、地域性を考えると妥当である。今後の複合化案の協議に伴い、今まで以上に建設までの期間が延びることが想定される。現状の市民会館の老朽化対策と維持をどうするのか検討が必要となる。

防災拠点として市庁舎を使用する場合、機能はシンプルの方が良い。

複合化は、経費が削減される反面、施設管理の複雑化などの問題があり、そうした点も今後の協議で議論頂きたいと思う。

意見) 都市整備部長

中間答申がこのような形で出たことは、大きな前進である。複合化のスペース的な部分や危機管理上の分散は必要であると思う。

市民会館用地が空くことは、志木市全体の公共施設の適正配置の議論などには有用である。

意見) 教育政策部長

これからの市民会館は、何を発信していくのか。少子高齢化社会における市民会館のあり方や必要とする規模など、必要性も踏まえ議論してほしいと考える。

意見) 企画部長

市民会館と市庁舎の複合化協議は、ホール棟や管理棟の部分複合も考えられる。担当部として、事業を推進し障害があっても応え進めていきたい。

意見) 上下水道部長

市の中心部に市民の集える場ができることは良い。行政サービスの向上にもつながる。

意見) 会計管理者

複合化で市民会館の跡地活用の可能性からも良い。ホールの規模については、様々な議論が必要であると考ええる。

意見) 議会事務局長

市民会館の位置づけについての議論が必要である。市民の意見をよく聞

く仕組みづくりがこれからも必要である。

意見) 監査委員事務局長

庁舎建設に対しては、多くの自治体で住民監査請求が出ている。幅広いメンバーからの複合化案は大変良いことである。駐車場の問題などもある。市民会館は、ホールの位置づけをはっきりさせる。機能の多目的化は、無目的化であり、利用者にとって使いづらい施設になる。

意見) 教育長

30年40年後にどう活用されていくのか、先々を見据えたコンセプトをしっかりと見定め、遠い将来を思い描いていくことが重要である。

意見) 市長

これから各論が議論されていく。利用者も含めて、今後の幅広い議論に期待をしたい。本日の各部長からの意見は、プロジェクト・チームでも議論して頂きたい。

現時点では、市は、中間答申に示された方向性に向け、さらなる検討・協議を進め、志木市庁舎建設基本計画を策定することとする。

#### 【その他事項】

なし

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。